

## 令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	北部老人憩の家
<b>所在地</b>	下関市山の田東町4番11号
<b>指定管理者</b>	<b>団体名称</b> 下関市老人クラブ連合会新北部支部
	<b>代表者</b> 支部長 中尾 順 吉
	<b>団体所在地</b> 下関市山の田東町4番11号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	5,000	5,000	—	—	—	—
実績値	3,605	—	—	—	—	—
差	△ 1,395	—	—	—	—	—

令和3年度の実績値は対前年度比で7%減となり、目標値の達成率は72%に止まりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、休館した期間があったためと考えます。

### ■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。令和3年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して概ね良好と評価します。

利用者は前年度より減少していますが、開館日においては常時利用している団体があり、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えます。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。高齢者、老人クラブ等に対する活動等の周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

囲碁、カラオケ、フラダンス等を事業計画に則って適切に実施していました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、各支部より日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃や換気を行い適切に実施していました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、利用者も含めたマスクの着用や消毒、3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいました。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。  
また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

## 事業収支

### 経済性

収支について、概ね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

## 令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	<b>北部老人憩の家</b>
<b>所在地</b>	下関市山の田東町4番11号
<b>指定管理者</b>	<b>団体名称</b> 下関市老人クラブ連合会新北部支部
	<b>代表者</b> 支部長 中尾 順吉
	<b>団体所在地</b> 下関市山の田東町4番11号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	5,000	5,000	5,500	—	—
実績値	3,605	5,319	—	—	—
差	△ 1,395	319	—	—	—

令和4年度は、光熱費の高騰により運営資金の不足が見込まれたことから、休館日を増やして対応しましたが、そのような状況にあっても、実績値は対前年度比で47%増となり、目標値についても達成することができました。新型コロナウイルス感染症による行動制限等が和らぎ、利用者が戻りつつあるものと考えます。

### ■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。令和4年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った事業計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断しておおむね良好と評価します。

地域の大学生を招いたイベントを開催するなど世代間交流の場としても大いに活用されており、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えます。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。高齢者、老人クラブ等に対する活動等の周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った事業計画に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心としつつ地域の文化祭にも協力するなど、幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

囲碁、カラオケ、ララダンス、及びいきいきサロン等を事業計画にのっとり適切に実施していました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、各支部より日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃や換気を行い適切に実施していました。また、施設の破損等を市に速やかに報告していました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。年度当初から光熱費の高騰が継続していましたが、市と調整の上、休館日を増やすことで適正に運営されていました。また、毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、マスクの着用や消毒、3密の回避といった日常的な新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいました。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

## 事業収支

### 経済性

収支について、おおむね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

特に問題ないと判断しました。